

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2019年5月31日
【事業年度】	第18期（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）
【会社名】	株式会社北の達人コーポレーション
【英訳名】	Kitanotatsujin Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木下 勝寿
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北一条西一丁目6番地 (2019年3月18日より、本店の所在の場所は、札幌市北区北七条西一丁目1番地2から上記に移転しております。)
【電話番号】	0570-099-062(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部長 清水 重厚
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北一条西一丁目6番地
【電話番号】	0570-099-062(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部長 清水 重厚
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
売上高 (千円)	1,940,660	2,222,440	2,696,859	5,292,463	8,312,465
経常利益 (千円)	446,584	393,223	538,497	1,403,984	1,861,512
当期純利益 (千円)	268,768	226,777	356,728	948,370	1,293,245
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	209,898	211,558	212,924	212,924	273,992
発行済株式総数 (株)	5,517,600	11,068,000	11,084,000	133,008,000	141,072,000
純資産額 (千円)	1,191,951	1,330,889	1,545,314	2,345,632	2,942,293
総資産額 (千円)	1,613,114	1,536,388	2,290,238	3,481,084	4,240,633
1株当たり純資産額 (円)	107.91	60.07	11.73	17.81	21.17
1株当たり配当額 (円)	16.5	8.5	10.0	5.1	3.6
(うち1株当たり中間配当額)	(7.0)	(3.5)	(3.5)	(3.5)	(1.6)
1株当たり当期純利益金額 (円)	25.54	10.26	2.70	7.21	9.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	24.49	9.83	2.60	6.81	9.28
自己資本比率 (%)	73.8	86.5	67.4	67.3	69.4
自己資本利益率 (%)	27.9	18.0	24.8	48.8	48.9
株価収益率 (倍)	15.29	23.25	19.09	98.75	47.53
配当性向 (%)	32.3	41.4	30.9	30.3	38.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	284,325	655	637,542	1,035,771	1,193,600
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	63,924	38,196	12,348	2,730	184,820
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	73,433	184,303	199,504	281,423	829,596
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,153,209	931,166	1,756,588	2,508,142	2,687,645
従業員数 (名)	23	45	54	71	87
(外、平均臨時雇用者数)	(24)	(25)	(13)	(17)	(14)

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
  4. 1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)及び配当性向については、2015年6月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、2017年11月6日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、2018年2月15日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っており、第14期、第15期、第16期及び第17期の1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)はそれぞれ当該株式分割前の実際の1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)を記載しております。
  5. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。
  6. 第15期において、2015年6月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
  7. 第17期において、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
  8. 第17期において、2017年11月6日付で普通株式1株につき2株の株式分割及び2018年2月15日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行いました。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 2【沿革】

2000年5月に当社代表取締役社長木下勝寿が、ウェブサイト「北海道・シーオー・じぇいぴー」を立ち上げ、北海道特産品のインターネット販売を開始いたしました。その後2002年5月1日、大阪市淀川区に信用力の向上を目的として「株式会社北海道・シーオー・ジェイピー」を設立、2009年3月に商号を「株式会社北の達人コーポレーション」に変更し現在に至っております。

当社設立以降の沿革については、下記のとおりであります。

年月	概要
2002年5月	株式会社北海道・シーオー・ジェイピーを大阪市淀川区に資本金1千万円で設立
2002年9月	商材開発強化を目的として、札幌市中央区北一条西二丁目に本店を移転
2006年5月	業容拡大に伴い、札幌市北区北七条西二丁目に本店を移転
2007年7月	健康美容商品販売の総合サイト「カイトキフレンドクラブ（現「北の快適工房」）」を開設
2009年3月	商号を「株式会社北の達人コーポレーション」に変更
2010年11月	業容拡大に伴い、札幌市北区北七条西一丁目に本店を移転
2011年2月	健康美容商品等の販売にシフトすることを目的として、北海道特産品販売サイトを売却
2012年5月	札幌証券取引所アンビシャス市場に上場
2013年3月	札幌証券取引所本則市場に市場変更
2014年11月	東京証券取引所市場第二部に上場
2015年11月	東京証券取引所市場第一部に指定
2015年12月	台湾支社を開設
2019年1月	韓国連絡事務所を開設
2019年2月	一般社団法人日本経済団体連合会（経団連）入会
2019年3月	業容拡大に伴い、札幌市中央区北一条西一丁目に本店を移転
2019年4月	東京都中央区に東京支社を開設

### 3【事業の内容】

当社は、主にインターネット上で一般消費者向けに自社オリジナルブランドの健康美容商品等を販売する「Eコマース事業」を行っております。

高品質の製品を高度なサービスで提供しており、これに加えて、定期購入型のビジネスモデルを採用しているため、継続的に購入していただけることで安定成長する構造収益型の事業体を実現しております。

#### (1) 商品開発について

当社が取り扱う商品ジャンルは、健康や美容の悩みに対して具体的に効果を体感しやすくリピート使用されやすいものを中心に開発、選定を行っております。商品は、購入者による満足度・実感度を重視しており、試作品のモニター調査を徹底して行い、確かな満足度・実感度が得られるものだけを商品化するという手順を踏んでおります。

#### (2) 製品の製造について

製品の製造につきましては、当社にて原材料を買い付け製造を外部委託する方法、OEM先に製造委託する方法を採っております。各製品ごとにその分野において最も優れた技術を持つOEM企業と提携し、常に最高品質の製品を製造しています。外部及びOEM先の得意分野を見定め、製品ごとにそれぞれ委託先を設定することで、製品自体の品質や顧客満足度を担保しております。

#### (3) マーケティングについて

詳細な顧客行動パターンを計測できる自社開発のマーケティングデータ分析システムを用いて、より費用対効果の高い顧客獲得方法やリピート促進のためのフォローアップのタイミング・内容・方法を企画立案実行することで、費用対効果の高い販売促進、リピート購入率の向上を図っております。

また、当社の広告運用ノウハウを仕組化した自社広告システムは、きめ細かな分析だけにとどまらず、俯瞰的・大局的な分析とピンポイントでの運用が並行して可能となるようなシステムであり、広告の最適化の判断スピードを上げることと並行して、多数の商品についての広告分析を実施しております。

さらに、広告費を抑えたうえで効率的に新規顧客を獲得するために、広告費の費用対効果の計測を行いながら的確な広告投資に努めております。

#### (4) 「定期購入制度」について

定期購入制度を採用することで、継続的に購入していただける仕組みを実現しております。お客様にとっては、買い忘れ防止、定期購入割引適用というメリットがある一方、当社においては、事前受注の確定による売上の安定化と同時に、コスト削減（広告宣伝費の削減、人件費及び在庫の適正化）を図ることが可能となっております。

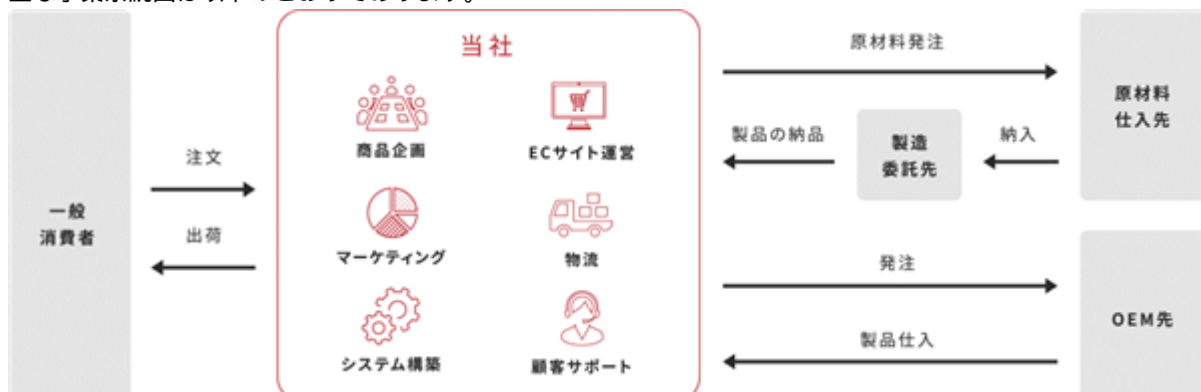
#### (5) 顧客サポートについて

当社のEコマース事業は、少数アイテムに特化した販売方式を採用しており、「専門店」ならではのフォローを充実させることが可能となっております。専門知識をもとにお客様からのメールや電話による健康や当社商品に関する相談に対応し、顧客満足度の向上を図っております。

#### (6) システムについて

独自に構築した受注・出荷処理システムやマーケティングデータ分析システム、在庫管理・予測システム等を連動させることにより、業務の効率化を図り、お客様のニーズへの機敏な対応を実現しております。また、マーケット調査データベース、商品開発管理システム等についても自社独自で構築しており、効果的かつ効率的な商品開発を図っております。

主な事業系統図は以下のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

子会社であった株式会社オーダーコスメジャパンが2019年1月29日付で清算終了したことにより、該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

2019年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
87(14)	32.5	3.2	5,446,632

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー等)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年齢・平均勤続年数・平均年間給与は、総合職における数値であります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、「『おもしろい』をカタチにして世の中をカイトキにする達人集団」という経営理念のもと、創造性や獨創性を大切にする人間成長企業として、お客様、株主、取引先、従業員などあらゆるステークホルダーとの共存共栄を目指すとともに、法令を遵守し、公正かつ透明で堅実な経営を行ってまいります。

ブームに左右されない確かな商品品質

品質に裏付けられた「必ずリピートしたくなる」定期購入制度

徹底的なテストマーケティング

以上、3つの独自のビジネスモデルにより高い収益性を維持しながら、お客様の立場に立ち、お客様のお悩みを解決する「一生使い続けるモノづくり」を実践し続けることで、今後も長期的な成長・発展を実現してまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社は、事業の安定性を重視し、自己資本比率や流動比率を重要な経営指標としながら、自己資本当期純利益率（ROE）についても極めて重要な指標であると考えております。また、現在は成長段階であり、株主の成長期待に応えるべく、売上高成長率、経常利益率をも意識した経営に取り組んでまいります。

#### (3) 経営環境、中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社の主軸である国内Eコマース市場につきましては、スマートフォンやタブレット端末の急速な普及拡大に伴い、インターネットの利用が一層拡大し、引き続き成長しております。2019年5月16日に経済産業省が公表した「平成30年度我が国におけるデータ駆動型社会に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）」によれば、2018年の日本国内のB to C - E C（消費者向け電子商取引）市場規模は、18.0兆円（前年比8.96%増）まで拡大しており、当社の事業もEコマースの普及拡大とともに成長してまいりました。

このような環境のもとで、当社は以下の課題に取り組むことにより、持続的な成長を図ってまいります。

##### 顧客サービスの向上

当社は定期顧客からの売上が全体の売上の約7割を占めており、今後の安定的な収益確保のためには既存顧客への更なるサービス向上が必要不可欠と考えております。具体的には、商品の魅力をより理解していただくことを目的とした販売サイト及び商品同封物等の改良や、アフターサポートサービスの向上を通じて、更なる顧客満足度の向上を推進してまいります。

##### 商品の品質と安全性の確保

健康食品や化粧品の供給者である当社にとって、品質及び安全性の不備は、当社の信用の失墜に繋がる事項であると認識しております。そのため、品質、安全性、製造実績等を軸にした製造委託先の選定、更に製造委託先への工場視察や定期監査等を通じて、商品の品質及び安全性が担保されるよう努めております。また、製造後の商品につきましては、全商品を全製造ロットごとにサンプル品として自社内で保管し、仮に商品の品質や安全性に懸念が生じた場合には、発生すると想定される問題に対して迅速に対応するための体制を整えております。今後も、更なる商品の品質と安全性の確保に努めてまいります。

##### 中間マネジメント層の強化

当社は事業の拡大に伴い、実務担当者を積極的に採用してまいりましたが、今後の更なる組織の拡大においては、そうした人員を指揮する中間マネジメント層の人員強化が必要不可欠であると考えております。今後は、マネジメント職としての経験を有した人材の中途採用や、社長及び取締役の直接指導による中間マネジメント層の育成を図ることで、中間マネジメント層の強化を推進してまいります。

## 2【事業等のリスク】

当社の事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。また、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えます。また、記載事項は、本有価証券報告書提出日（2019年5月31日）現在において判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

### (1) Eコマース事業に関するリスク

Eコマースの普及拡大並びに法的規制の可能性について

スマートフォンやタブレット端末の急速な普及拡大に伴い、インターネットの利用が一層拡大し、国内におけるEコマースも引き続き成長しております。2019年5月16日に経済産業省が公表した「平成30年度我が国におけるデータ駆動型社会に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）」によれば、2018年の日本国内のB to C - E C（消費者向け電子商取引）市場規模は、18.0兆円（前年比8.96%増）まで拡大しており、当社の事業もEコマースの普及拡大とともに成長してまいりました。今後、インターネット等の利用者及び関連業者を対象とした法的規制が新たに制定され、これにより当社の業務の一部が制約を受けるような場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

システムリスクについて

当社の事業はコンピュータシステム及びインターネットを活用しており、何らかの原因による当社サーバ等への一時的な過負荷や外部からの不正な手段によるサーバへの侵入、役職員の過誤によるシステム障害が発生する可能性があります。これらの障害が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報管理について

当社は、個人情報の保護に関する法律等の関連諸法令を遵守し、プライバシーマークを取得しております。また、個人情報保護規程等を整備し、個人情報管理に関するシステムのセキュリティ対策を講ずるとともに、全役職員を対象とした教育研修を実施して個人情報の適正管理に努めております。

しかしながら、何らかの原因により個人情報が外部に漏洩するような事態が発生した場合には、当社に対する信用力の低下に直結し、既存顧客の解約や新規顧客獲得の低下に繋がる可能性があります。また、個人情報の漏洩による損害に対する賠償を請求されることも考えられ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 事業運営について

競争の激化による業績変動のリスク

Eコマース事業は、少ない投資で誰もが簡単にホームページを開設することで起業が可能であり、参入障壁が低いために競争はますます激しくなるビジネスモデルであると認識しております。当社の場合、他社との競争を避けるため自社ブランド商品である健康美容商品等を販売してまいりました。しかしながら、類似した商材を扱う同業他社が当社のビジネスモデル及び商品・販売戦略に追随した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

食品及び美容商品の安全性について

当社は食及び美容に携わる企業として、食品及び美容商品の衛生管理、品質管理には、十分な注意を払っておりますが、万一食品及び美容商品の安全性等でトラブルが発生した場合、また、その対応に不備があった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。更に、当社の衛生管理・品質管理の諸施策の実施にもかかわらず、他業者の不手際による連鎖的風評被害、原材料の品質や安全性に対する消費者の不信、また社会全般的な各種衛生・品質上の問題が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社は、事業の遂行にあたって、特定商取引に関する法律（特定商取引法）、特定電子メールの送信の適正化等に関する法律（特定電子メール法）、食品安全基本法、食品衛生法、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）、不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）、製造物責任法（PL法）、健康増進法、薬機法（旧薬事法）、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）等の法的規制の適用を受けております。当社は、経営会議においてコンプライアンス及びリスク管理について統制・把握し、役職員に対するコンプライアンスの周知徹底や教育の実施等、これらの法令の遵守に努めておりますが、将来的に当社が規制を受けている法令の変更や新たな法令の施行等があった場合は、当社の事業活動が制限される可能性があります。



#### 健康食品及び化粧品について

当社は、健康食品及び化粧品を取り扱っております。これらについて、当該製品本体への表示や広告の表現に疾病または身体機能に対する効果を標榜した場合には、薬機法（旧薬事法）における無許可無認可医薬品の販売と見做され、処罰の対象となります。当社では、関係機関に自主的に働きかけ、関連法令等の遵守についての指導を受けることや、薬機法（旧薬事法）対策の専門会社からの助言を受けることによって、社内における管理体制を構築しております。しかしながら、健康食品及び化粧品の記事・広告について適正性に疑義が生じるような事態が発生した場合や、そのような報道がなされた場合には、当社に対する信用力が低下し、当社の事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 新規商品開発について

当社は、今後の業績拡大のため、新規商品の開発に注力する方針であります。それに伴い、継続的に開発投資を行うとともに、計画に基づき効果的かつ効率的な開発活動を行っておりますが、開発期間が長期にわたる場合、当社の商品化基準を満たせず商品化できない場合、商品化の後にも不確実な要因によりお客様に受け入れられない場合など、当初意図した成果が得られない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### 知的財産権に関するリスク

現時点において当社は、第三者の知的財産権の侵害は存在していないと認識しておりますが、今後も知的財産権の侵害を理由とする訴訟やクレームが提起されないという保証はなく、そのような事態が発生した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### 人材の確保

当社が、年々激しくなる競争の中で更なる成長を継続的に実現するために、ポテンシャルの高い優秀な人材の確保が重要な課題であると認識しております。今後も高い専門性及びポテンシャルを持ったプロ人材の計画的な確保に努めてまいります。適切な人材が確保できない場合、当社の事業拡大に影響を及ぼす可能性があります。

#### 海外事業について

当社はアジアを中心とした海外市場において、支社設立及びインターネットを利用した販売等、積極的な事業展開を推進しております。海外事業においては、予期し得ない経済的・政治的な政情不安のほか、各国の法的規制の変更等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 為替リスクについて

当社は、海外市場における商品販売や海外への製造委託等の外貨建取引を行っており、急激な為替レートの変動は、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### 1. 業績等の概要

##### (1) 業績

当社は、「『おもしろい』をカタチにして世の中をカイトキにする達人集団」という経営理念のもと、顧客満足を徹底的に追及して自社開発した健康美容商品等を、主にインターネットを通じて一般消費者に販売する事業を展開しております。

当事業年度につきましては、将来の売上と利益のさらなる拡大を目的とした先行投資期間と位置付け、集客体制の強化に向けて様々な施策を展開してまいりました。当社独自開発の「広告最適化のための分析・運用システム（以下、自社広告システム）」の開発と導入を進めたほか、事業年度を通じて当初計画を大幅に上回る規模で広告宣伝費への戦略的な投資を積極的に実施いたしました。

その結果、事業年度の後半である当第4四半期会計期間には、月間新規獲得件数や月商の伸びが大きく拡大し、2019年1月度の新規獲得件数は過去最高の5万1千件を超過しました。月商につきましても、当事業年度のスタート月である2018年3月度は6億1千万円台でしたが、2019年1月・2月度は2ヵ月連続で8億円を超過しております。また、当事業年度の売上高は、2018年4月13日に公表いたしました業績予想値に対して722,538千円上回る、8,312,465千円（前事業年度比57.1%増）と大幅な増収となりました。

一方で、営業利益につきましては、同予想値を568,725千円下回る結果となりました。これは、前述したとおり新規獲得件数のさらなる増加を目的とし、当初計画を1,229,865千円上回る広告宣伝費への投資を意図的に行ったことに加え、広告の採算性が当初計画より低下したことによるものであります。計画を上回る広告宣伝費への投資につきましては、売上の約7割を占める安定した定期売上をさらに拡大させることを目的とし、機会ロスを防ぎ新規獲得件数の増加を図るため、広告投資対象を絞ったうえで、3,077,565千円（当初計画1,847,700千円）を使用いたしました。当社のような通販事業を手掛ける企業において、広告宣伝費は売上と連動した「先払いの販売手数料」のような性質であり、一定期間で採算が合う範囲内（当社の場合通常4ヵ月以内に投資回収可能な範囲）であれば、当初計画を超過した場合でも投資を続けます。4ヵ月後の回収を想定しておりますので、当第4四半期会計期間に計画を大幅に超過して投資した広告宣伝費の回収は翌事業年度に回り、当事業年度においては利益計画に対してマイナス要因となりますが、翌事業年度の利益に対するプラス要素となっております。

また、利益未達を招く大きな原因となった「広告の採算性の低下」につきましては、2つの要因が挙げられます。当事業年度は、広告運用スキルの向上により、採算範囲内で獲得できる月間新規件数が当初計画していた27,000件を大幅に上回る40,000～50,000件まで伸ばすことが可能となりました。一方、「新規獲得能力の向上」は裏返せば「従来よりも『購入意欲が低い消費者』を獲得できるようになった」ということであり、購入意欲が低い消費者の獲得は購入意欲の高い消費者の獲得に比べ、難易度は上がるため、一件当たりの新規獲得コストは（採算の範囲内ではあっても）高くなる傾向にあります。この新規獲得コストの増加による効率の低下を許容し、積極的な拡大を優先することで当事業年度の利益を圧迫する結果となりました。しかし、獲得件数の拡大に伴う効率低下という「収穫逡減」の面がある一方で、広告宣伝費以外の販管費および製造原価は「収穫逡増」の構造となっているため、利益への影響には歯止めがかかるものと思われま。

もう1つの要因は、自社広告システムの運用上のミスが、獲得効率の低下を引き起こしたことによるものです。これは、2018年6月から10月にかけて導入した自社広告システムの運用ミスにより「採算の合わない広告」を出稿し続ける事態が発生したため、新規獲得コストの全体平均を押し上げました。なお、自社広告システムにつきましては、上記不具合の発覚後、直ちに運用を一時停止し、機能面の強化を図るアップデートを実施することで、不具合を解消しており、さらなる改良を重ねながら段階的に稼働しております。

なお、前事業年度比では32.6%の増益となっており、売上高、営業利益ともに過去最高を記録しております。

各種施策の内訳といたしましては、社内のさまざまな情報システムに蓄積された情報を集めて分析・加工し、経営戦略の検討や迅速な意思決定を助けるための有用な情報に変換するシステムであるBI（Business Intelligence）ツールを導入し、全体の広告出稿状況を俯瞰して確認することが可能となりました。

また、同時期に新たな制度として導入した商品別プロモーション戦略を統括するプロダクトマネージャーが、上記のBIツールを活用することによって、広告配信についての目標や戦略を立案することが可能となり、機会ロスの発生防止を実現し、当第4四半期会計期間における新規獲得件数の上昇傾向につながっております。

さらに、前述の自社広告システムにつきましては、クリエイティブ・セグメント・運用という3つの領域に明確に分けた設計・運用体制に変更することで、経験が特定分野に限定された若手人材であっても成果を生み出せるよう改良を重ねております。改良後の自社広告システムは2019年4月上旬より稼働を開始しており、経験年数の浅い社員でも早期に利益を生み出せる体制の構築を進めてまいります。

加えて、これらにRPA（Robotic Process Automation）を組み合わせて、各広告媒体の広告掲載結果レポートの取込みが自動化されたことによって、自社広告システムやBIツールのデータが全て自動的に更新されるという効率的な運営体制が構築されつつあります。

これらの改良を通じて自社広告システムやBIツールが適切に稼働することにより、従来、一部商品に限定されていた理想的な新規集客の実施は、全商品に広がっていく見込みです。

当社は以前から一つの通過点として、売上高100億円を目標としており、2020年2月期はこの目標の達成を見込んでおります。自社広告システムに代表される新しい集客体制の構築とその完全運用は、当社の次なる目標である売上高300億円の達成に不可欠なものであり、目標の早期実現に向けて、引き続き集客体制の強化に邁進してまいります。

このほかにも、当社商品を定期購入されているお客様や外部モニターをお招きして実施するグループインタビューにつきましては、札幌のみならず東京においても開催し、引き続き、当社の商品や広告の認知に関するお客様の生の声をいただき、広告原稿の改善やお客様の満足度向上に努めております。

また、一部の商品が女性誌に掲載されたことを利用した広告配信や、クリエイティブの制作体制が強化されたことにより、ウェブ上のバナー広告やインフィード広告にとどまらず、YouTube等への動画広告配信も可能になるなど新しい取組みが進んでおります。

既存商品につきましては、『ヒアロディーブパッチ』と『クリアネイルショット アルファ』の2商品が、2017年4月から2018年3月の期間においてそれぞれのジャンルで販売実績日本一となりました（2018年8月 株式会社東京商工リサーチ調べ）。『ヒアロディーブパッチ』につきましては、ヒアルロン酸ニードル化粧品のジャンル（マイクロニードル技術を使用した商品。ヒアルロン酸に加え「EGF（ヒトオリゴペプチド 1）」、「コラーゲン」、「プラセンタ」のいずれかが含まれている商品。日本で販売されている商品。通信販売されている商品。医薬部外品は除外。）における販売実績日本一、『クリアネイルショット アルファ』につきましては、足爪ケア用品のジャンル（足爪用に特化した化粧品および医薬部外品。浸透補修タイプ。日本で販売されている商品。通信販売されている商品。）における販売実績日本一であります。

刺すヒアルロン酸化粧品『ヒアロディーブパッチ』は、当事業年度末後の2019年5月24日時点において、予約待ち人数が3万人超となっており、予約待ちを含む累計販売数約1,000万枚の爆発的ヒットを記録しております。現在製造が追いつかない状況であるため、ご注文からお届けまで2～3ヵ月待ちとなっておりますが、待つでも欲しいというお客様からのご注文が絶えず、予約待ち人数が増加し続けております。なお、当該発送遅延が2020年2月期の第1四半期累計期間の業績に一時的に与えるマイナスの影響は、売上高で約2億5千万円、営業利益で約1億6千万円を見込んでおりますが、これらは、発送遅延が解消する予定の第2四半期から第3四半期にかけて売上高および営業利益に上乗せされる見通しであります。

今後も「刺す化粧品」のシリーズ品を続々と発売し、さらなる業績拡大に向け努力してまいります。

また、国際品評会「モンドセレクション2018」におきまして、当社が出品した全ての商品が各賞を受賞いたしました。まず、『カイトキオリゴ』が7年連続、『みんなの肌潤糖アトケアタイプ』が6年連続、『みんなの肌潤糖クリアタイプ』が4年連続で最高金賞を受賞いたしました。また、『二十年ほいっぷ』が6年連続、『アイキララ』が3年連続、『ヒアロディーブパッチ』が2年連続で金賞を受賞したほか、『リンキーフラット』および『ビルドメイク24』の2商品が金賞を初受賞いたしました。このうち、『みんなの肌潤糖アトケアタイプ』、『二十年ほいっぷ』、『アイキララ』は、3年連続ごとに金賞以上を受賞した製品に贈られる「インターナショナル・ハイクオリティー・トロフィー」をあわせて受賞いたしました。このほかにも、『クリアフットヴェール』、『ミーホワイト60』、『ルミナピール』、『リッドキララ』の4商品が銀賞を受賞しております。

さらに、『アイキララ』につきましては、日本最大のコスメ・美容の総合サイト@cosmeにおける「アイクリームランキング」で1位を獲得したほか、日本トレンドマップ研究所が2018年12月にインターネット上で実施した「目の下ケアに関するアンケート調査」にて、アイクリーム部門5冠を達成いたしました。

当事業年度における新商品の展開につきましては、まず、「独自のWコーティング成分で洗うたびに衣類の繊維を包み込み、ペットの抜け毛が付きにくく、付いても取れやすくを実現する洗濯洗剤『リモサボン』」を2018年4月11日より発売いたしました。『リモサボン』は、当社の販売する商品では初の「雑貨」に分類され、ペットの毛を離れやすくする離毛コーティングと、衣類に毛を付きにくくする再付着防止コーティングの、Wコーティング作用で洗えば洗うほど毛が付きにくくなる洗濯洗剤です。ペットの毛に悩まされない、快適な生活をお届けいたします。また、当社の従来の取扱商品である健康食品や化粧品は医薬品医療機器等法（旧薬事法）により、広告表現等に制約がかかりますが、当商品は「雑貨」であるため、自由な広告表現が可能であり、当社の伝えたい内容を全面に出した訴求ができております。

次に、「手肌に集中的にアプローチし、使ううちに“ふっくら”を実感する、エイジングハンドケアクリーム『ハンドピュレナ』」を、2018年6月14日より発売いたしました。『ハンドピュレナ』は、一般的な保湿を目的としたハンドクリームとは中身が大きく異なります。手肌の土台へ“ハリ”を与え、底から「ふっくら実感」できるエイジングハンドケアクリームです。

両商品とも発売直後から複数の雑誌に取り上げられるなど、多方面から非常に注目を浴びております。

特に『ハンドピュレナ』は、発売から4ヵ月経過した2018年10月時点で、一時生産が追いつかない状況となり、予約人数が1万2,000人を突破するなど発送遅延が生じておりました。なお、発送遅延は2019年1月には全て解消しており、今後も定期売上が増加していく見通しです。

続く2019年1月23日には、「ミストを一吹きするだけで首の年齢サインに引き締めとハリをもたらす、首元のエイジングケアミスト『ネックエステミスト』」を発売いたしました。『ネックエステミスト』は、ミストを一吹きするだけで「3Dストレッチフィルム」と首元に特化した独自配合の「ネックプレミアムコンプレックス」が角質層までスッと浸透し、引き締めとハリを出す効果を発揮する、首に特化したエイジングケアミストです。

同じく、2019年1月23日には、「くすみ用洗顔せっけん『二十年ほいつぶ』」をバージョンアップしてリニューアル発売いたしました。今回のバージョンアップでは、これまで以上に肌を明るい印象に導くことと、保湿の強化を目的に、さらなる美容成分を追加いたしました。

また、2019年1月31日には、「目下」特化型アイショットクリーム『メンズアイキララ』」を発売いたしました。『メンズアイキララ』は、男性の肌質に合わせて作られた、目の下用アイショットクリームで、『アイキララ』のシリーズ商品です。

さらに、2019年2月26日には、『カITEキオリゴ』のシリーズ品として、お子様のための専用商品として開発を行った『おこさま用カITEキオリゴ』を発売いたしました。『おこさま用カITEキオリゴ』は、お子様の腸内のビフィズス菌バランスに合わせてオリゴ糖のブレンド配合を行った粉末オリゴ糖食品です。

なお、決算日後の状況になりますが、2019年4月4日には、「保湿ケア化粧品『みんなの肌潤糖アトケアタイプ』」をバージョンアップしてリニューアル発売いたしました。なお、「ニキビ予防用のスキンケア化粧品『みんなの肌潤糖クリアタイプ』」は、2018年10月に同じくバージョンアップおよびリニューアル発売を行っております。肌潤糖シリーズは、数年前まで当社の主力商品の1つでありましたが、原価率が高いことから適正な販売利益を確保するためには広告投資を抑えざるを得ず、ここ数年、売上は減少を続けておりました。しかし、今回のバージョンアップによって、原価率の大幅な低減が実現し、広告投資の増加が可能となりました。今後、適切な広告投資を実施することによって再び売上の増加を図ってまいります。

商品開発体制につきましては、当社は直近3年間で商品開発に関わる人員を大幅に増員し、体制強化に取り組んでまいりました。その結果、商品数を30弱にまで増加させてまいりましたが、商品ラインナップの見直しを行うことにより、効率性の向上を実現すべく、政策的に一部商品の販売を終了しております。これまでに販売終了とした商品は『おんやむ生活』（2018年2月）、『モサイン』（2018年10月）、『ツメリッチ リペア』（2018年11月）、『リシャインパッチ』（2019年2月）の4商品となります。

今後も、開発中の商品を厳しく選別し、1事業年度に5商品程度の新品を安定的に発売する商品開発体制を継続するとともに、体制の強化を図ってまいります。

さらに、2019年1月に、韓国の首都ソウルに韓国連絡事務所を設置いたしました。韓国は化粧品に関して世界トップクラスの技術がある美容大国であり、当社としては今回、韓国連絡事務所を設置することで、韓国国内への製造委託の可否など、協業の可能性を検討してまいります。

また、消費者の「自主的かつ合理的な商品選択の機会の確保」を促すために、事業者の責任において健康の維持および増進に役立つことを表示する「機能性表示食品」制度の活用に向けた取り組みにつきましては、当社主力商品の1つである『カITEキオリゴ』が、当事業年度末後の2019年5月23日に「機能性表示食品」として消費者庁に受理されました。（届出表示：「本品には、ラフィノース、ラクチュロース、フラクトオリゴ糖、イソマルトオリゴ糖、-シクロデキストリンが含まれているので、便秘傾向者の便通を改善する（排便量・排便回数を増やす）機能があります。」）

『カITEキオリゴ』は、日本初となる5種類もの便通改善成分を含む機能性表示食品であり、複数のオリゴ糖を機能性関与成分とした商品としても日本初の機能性表示食品となります。「機能性表示食品」としての届出が受理されたことにより、これまでは明確に表示できなかった「便秘傾向者の便通を改善する（排便量・排便回数を増やす）機能があります。」という表示を行うことが可能になるため、広告における表現の幅が広まり、今後の売上の拡大が見込まれております。

その他の商品では、2018年11月16日に、ラフマ由来成分配合のタブレットタイプの『北の大地の夢しずく』が「機能性表示食品」として消費者庁に受理されました。

飲料版『北の大地の夢しずく』は、北海道産アスパラガスを主原料とした休息サポート飲料として2013年より販売しておりますが、タブレットタイプの『北の大地の夢しずく』は、「機能性表示食品」として新しく開発中の商品です。この度、「本品にはラフマ由来ヒペロシド、ラフマ由来イソクエルシトリンが含まれます。ラフマ由来ヒペロシド、ラフマ由来イソクエルシトリンには睡眠の質（眠りの深さ）の向上に役立つことが報告されています。」という届出表示にて消費者庁に受理されました。

対外的な情報発信につきましては、2018年5月18日開催の定時株主総会終了後に、決算説明会を実施したほか、2018年5月29日には、当社の事業概要や戦略をより一層わかりやすくお伝えするために、公式企業サイトのリニューアルを実施いたしました。

一方、社外からの評価としては、2018年4月12日に、ダイヤモンド社が公表した「最強オーナー企業ランキング！」にて当社が食料品業界1位として紹介されました。同21日には、東洋経済オンラインにて「1年で株価10倍、「オリゴ糖食品」急成長の裏側 北海道発ネット通販企業「北の達人」が爆進中」と紹介されました。

日本経済新聞全国版におきまして、2018年6月26日に、日本経済のけん引役として期待される中堅上場企業「NEXT1000」を対象とする、売上高営業利益率が前年度より高く改善した企業ランキングにおいて、当社が第9位として掲載されました。業界大手が手をつけていない、特定分野に特化し高い収益を上げている企業が目立つという解説が述べられており、当社の事業戦略の有効性が改めて裏付けられたものと考えております。

さらに、2018年10月23日に、同じく「NEXT1000」を対象とする、独自のノウハウなどの「見えない価値」が評価されている企業ランキングにおいて、当社が第4位として掲載されました。継続的なニーズを望める分野に絞った商品企画や、効率良く広告を配信する仕組みによる顧客獲得に強みを持つと紹介されました。

また、2019年1月8日付の日本経済新聞全国版にて、「2018年に市場で価値を高めた企業」ランキングにおいて、当社が第3位として掲載されました。

雑誌新聞記事以外では、2018年8月7日に、株式会社東京証券取引所および株式会社日本経済新聞社が共同で算出している「JPX日経中小型株指数」の構成銘柄（2018年8月31日適用）に当社が選定されました。「JPX日経中小型株指数」とは、JPX日経インデックス400で導入した「投資者にとって投資魅力の高い会社」を構成銘柄とするとのコンセプトを中小型株に適用することで、資本の効率的活用や投資者を意識した経営を行っている企業を選定するとともに、こうした意識をより広範な企業に普及・促進を図ることを目指すものです。（株式会社東京証券取引所ウェブサイトより）

さらに、株式会社みんかぶが運営する個人投資家向け株式情報サイト「株探」において、2018年8月17日に「10万円以下で買える、売上&経常最高「お宝候補」32社（東証1部）編」のうちの1社として、続く2018年9月28日に、「10万円以下で買える、2ヶタ増収増益「お宝候補」29社（東証1部）編」のうちの1社として、当社が掲載されました。

また、米国の経済誌Forbesアジア版、フォーブス アジア 2018年7月/8月号にて掲載の「Asia's 200 Best Under A Billion（優良小型上場企業）」を受賞いたしました。当社の受賞は今回で2度目となります。フォーブス アジア「Asia's 200 Best Under A Billion」は、アジア太平洋地域を代表する年間売上10億ドル未満の上場企業の中から、優良上場企業200社を選出したものです。評価対象は、売上高が500万ドル～10億ドルで堅実な収益性を維持しており、上場後1年以上経過している企業となります。今回は、2万4,000社の中から、過去12カ月間且つ3年間にわたる売上・利益成長、および5年間のROEの高さに基づいて、アジア太平洋地域にて優良な業績を収めている200社が選出されております。

そのほか、2018年12月21日には、金融情報誌「ダイヤモンド・サイ」の株主優待の人気2大ランキング「優待+配当利回り」、「少額で買える株」において、当社が上位にランクインいたしました。

このように、様々な方面で高い評価をいただいた結果、当事業年度末時点での株主数は47,978名と、当社が札幌証券取引所アンビシャス市場に新規上場を果たした事業年度である2013年2月期の期末株主数（344名）と比較し、約139倍にまで増加しております。

また、当社は2019年2月1日付で、一般社団法人日本経済団体連合会（以下、経団連）への入会が承認されました。このたびの経団連への入会を機に、「企業と企業を支える個人や地域の活力を引き出し、我が国経済の自律的な発展と国民生活の向上に寄与する」という経団連の使命に貢献すべく、積極的に活動してまいります。

そのほか、当社代表取締役社長木下勝寿が、2016年に発生した台風10号の影響により甚大な農業被害を被った北海道芽室町に対し、「甜菜農業の復興」を願い寄付を行い、その取り組みが認められ、紺綬褒章を受章いたしました。紺綬褒章は、公益のために私財を寄付し、功績が顕著な個人または法人・団体に対し、日本国政府より授与されるものです。

また、当社代表取締役社長木下勝寿は、「平成30年北海道胆振（いぶり）東部地震」の被災地支援のため、被災地各地に合計1億円の寄付を行いました。寄付先は特に被害の大きかった厚真町、むかわ町、安平町および本社所在地である札幌市への直接の寄付となります。2018年10月26日には、当該寄付の功績に対して、札幌市長より感謝状を受領いたしました。今回の寄付につきましては、代表取締役社長木下勝寿の私財から拠出したため、業績への影響はございません。なお、当該地震時、当社におきましては、事前に作成していた危機管理マニュアルが正常に機能し、地震当日より通常業務を行うことができました。当該地震による当社建物への被害および人的被害も無く、業績への影響もございません。

経営基盤強化の面に関しては、優秀な人材の確保、社員の士気向上、長期勤続の促進を図るため、2018年4月より新卒初任給について月額25万円から月額34万円へ36.0%上げたほか、総合職社員を対象に平均21.2%のベースアップ（平均約86万円の年収アップ）を実施いたしました（業務職（いわゆる一般職）のベースアップは2017年4月実施済み。平均29.2%）。なお、引上げ後の当社の新卒初任給は、日本経済新聞が、2019年3月25日に公表した「初任給ランキング2019」において、3位にランクインしております。

人員の増強につきましては、引き続き積極的に増員を行っております。そのうち、2018年4月入社の新卒社員4名全員と、中途社員11名の合計15名を集客部門に配置しております。今後も集客体制のさらなる強化に向けて、集客部門を中心とした増強を図ってまいります。

人員増強を支えるオフィスインフラ面においても、2019年3月18日に、今後の業容拡大に備えるべく、札幌市の中心部に位置する「さっぽろ創世スクエア」の25階に本社を移転いたしました。「さっぽろ創世スクエア」は、2018年5月に竣工した大型複合ビルであり、札幌文化芸術劇場hitaruなどの文化施設を備えた、札幌市の新しいランドマークでもあります。

さらに、2019年4月15日には、新たに、東京都中央区日本橋に東京支社を開設いたしました。東京支社では、高いスキルと豊富な経験を有する人材の採用を30名規模で予定し、営業部門・商品開発部門・管理部門を中心とした配置を検討しております。

これらの本社の拡充や東京都心部への支社開設によって、人数面だけではなく、優秀な人材を確保するため採用力の強化を図り、システムやツールの活用と人材の強化の両輪で事業拡大の速度を加速し、次なる目標である売上高300億円の実現を目指してまいります。

また、前事業年度にかかる定時株主総会において、会社法第370条の規定に従い、必要が生じた場合に書面または電磁的記録により取締役会の決議を機動的に行うことができるよう、定款を変更いたしました。

コーポレートガバナンスの体制につきましては、「コーポレートガバナンス・コード」の各原則に対する当社の取り組みについて、2018年12月14日にコーポレートガバナンス報告書において公開いたしました。

そのほか、海外投資家の皆様に対する情報発信の強化を目的に、決算発表やアナリストレポートを英文化して海外の主要メディアに配信する体制を整備いたしました。

なお、当社は、割安に推移していると考える当社の株価動向、また、今後の事業展開や業績動向などを総合的に勘案し、資本効率の向上を通じた株主の皆様への利益還元を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、2018年8月6日開催の取締役会において自己株式の取得を決議いたしました。なお、2018年8月6日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得につきましては、2018年9月3日をもちまして終了しております。

そのほか、株主優待制度につきまして、従来は1単元（100株）以上保有の全ての株主様に一律に『カイテキオリゴ』（150g、約1ヵ月分、定価：3,065円（税込））を年1回贈呈しておりましたが、当事業年度につきましては1単元（100株）以上保有の全ての株主様に、単元数に応じて定価3,564円（税込）以上相当の自社製品を年1回贈呈することに変更（拡充）いたしました。この株主優待制度の拡充につきましては、最低単元数である100株を所有されている株主様に3,564円（税込）相当の自社製品を贈呈した場合、2019年2月28日の終値（442円）で計算すると、株主優待利回りは8.1%と高水準の利回りとなります。さらに、2019年2月期の1株当たり年間配当金3円60銭を加味した利回りは8.9%となります。

以上の結果、当事業年度の売上高は8,312,465千円（前事業年度比57.1%増）となりました。営業利益は1,861,760千円（前事業年度比32.6%増）、経常利益は1,861,512千円（前事業年度比32.6%増）、当期純利益は、1,293,245千円（前事業年度比36.4%増）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ179,503千円増加し、2,687,645千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果増加した資金は、1,193,600千円（前年同期は1,035,771千円の増加）となりました。この主な要因は、税引前当期純利益1,849,370千円、仕入債務の増加81,978千円、未払金の増加196,016千円が生じた一方で、売上債権の増加215,023千円、たな卸資産の増加204,374千円、法人税等の支払額634,359千円が生じたこと等によるものであります。

## （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果減少した資金は、184,820千円（前年同期は2,730千円の減少）となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出31,398千円、無形固定資産の取得による支出14,153千円、差入保証金の差入による支出140,631千円が生じたこと等によるものであります。

## （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果減少した資金は、829,596千円（前年同期は281,423千円の減少）となりました。この要因は、長期借入金の返済による支出133,356千円、配当金の支払額431,570千円、自己株式の取得による支出385,201千円が生じた一方で、新株予約権の行使による株式の発行による収入が120,531千円生じたことによるものであります。

## 2. 生産、受注及び販売の状況

## (1) 生産実績

当事業年度の生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	前年同期比(%)
Eコマース事業 (千円)	2,086,543	167.4
合計(千円)	2,086,543	167.4

(注) 1. 金額は製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 商品仕入実績

当社は商品の仕入を行っておりませんので、記載を省略しております。

## (3) 受注実績

当社は商品の受注生産を行っておりませんので、記載を省略しております。

## (4) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	前年同期比(%)
Eコマース事業 (千円)	8,312,465	157.1
合計(千円)	8,312,465	157.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。

#### (2) 財政状態の分析

##### (資産)

当事業年度末の総資産は、前事業年度末と比べ759,549千円増加し、4,240,633千円となりました。

これは主に現金及び預金が179,503千円、売掛金が215,023千円、たな卸資産が204,374千円、差入保証金が140,631千円増加したこと等によるものであります。

##### (負債)

当事業年度末の負債は、前事業年度末と比べ162,887千円増加し、1,298,339千円となりました。

これは主に買掛金が81,978千円、未払金が192,559千円、未払消費税等が52,844千円増加した一方で、未払法人税等が77,505千円、一年内返済予定長期借入金が58,413千円、長期借入金が74,943千円減少したこと等によるものであります。

##### (純資産)

当事業年度末の純資産は、前事業年度末と比べ596,661千円増加し、2,942,293千円となりました。

これは主に新株予約権の行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ61,068千円、当期純利益の計上により利益剰余金が1,293,245千円増加した一方で、自己株式の取得により自己株式が384,432千円増加、剰余金の配当により利益剰余金が433,111千円減少したこと等によるものであります。

#### (3) 経営成績の分析

##### (売上高)

当事業年度における売上高につきましては、8,312,465千円（前事業年度比3,020,002千円増）となりました。

これは主に、主力商品の売上高が増加したこと等によるものであります。

##### (売上原価)

当事業年度における売上原価につきましては、1,852,849千円（前事業年度比794,193千円増）となりました。

これは主に、商品ラインナップの増加や売上高の増加に伴って、OEM先への外注費が増加したこと等によるものであります。

##### (販売費及び一般管理費、営業利益)

当事業年度における販売費及び一般管理費につきましては、4,590,238千円（前事業年度比1,767,041千円増）となりました。

これは主に、人件費や外注費、広告宣伝費が増加したこと等によるものであります。

この結果、営業利益は、1,861,760千円（前事業年度比457,878千円増）となりました。

##### (営業外収益、営業外費用及び経常利益)

当事業年度における営業外収益につきましては、受取送料1,451千円等が発生しており、営業外費用につきましては、貸倒損失1,176千円等が発生しております。

この結果、経常利益は1,861,512千円（前事業年度比457,527千円増）となりました。

##### (特別利益、特別損失及び当期純利益)

当事業年度における特別損失につきましては、減損損失12,141千円が発生しております。法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額を含む）は556,125千円であります。

この結果、当期純利益は1,293,245千円（前事業年度比344,874千円増）となりました。



(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度のキャッシュ・フローの状況については、「1.業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

資金需要につきましては、さらなる事業拡大に向けて、集客体制の強化や商品開発のための投資を行っていく想定です。これらの資金需要は内部留保で賄うことを原則としながら、中長期における資金需要並びに金利動向等を注視した上で必要に応じて機動的に資金調達を行い、財務の健全性を維持する方針であります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社の事業に重要な影響を与える要因の詳細につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり認識しており、これらのリスクについては発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

原料の仕入、製造委託に関する契約

契約締結日	契約書名	契約相手先	契約内容	契約期間
2010年5月1日	・商品取引契約書	株式会社明治フード マテリア	原料の仕入に関する 契約	1年間（自動更新の 条項有り）
2011年3月31日	・取引基本契約書 ・製造委託契約書	協和薬品株式会社	原料等の仕入、製造 委託に関する契約	1年間（自動更新の 条項有り）

#### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度中において重要な設備投資はありません。

また、当事業年度中に重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2019年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (札幌市北区)	本社オフィス	1,150	1,744	2,894	87 (14)

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の( )は、臨時雇用者数の年間平均人員を外書きしております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

当社の設備投資計画については、今後の事業展開及び投資効率等を総合的に勘案して作成しております。なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設計画はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

当事業年度末現在における重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	480,000,000
計	480,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2019年5月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	141,072,000	141,072,000	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株となっております。
計	141,072,000	141,072,000	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残高 (千円)
2014年3月1日～ 2015年2月28日 (注)1	28,000	5,177,600	966	77,041	966	57,041
2014年11月20日 (注)2	340,000	5,517,600	132,856	209,898	132,856	189,898
2015年6月1日 (注)3	5,517,600	11,035,200	-	209,898	-	189,898
2015年3月1日～ 2016年2月29日 (注)1	32,800	11,068,000	1,660	211,558	1,660	191,558
2016年3月1日～ 2017年2月28日 (注)1	16,000	11,084,000	1,366	212,924	1,366	192,924
2017年4月1日 (注)3	11,084,000	22,168,000	-	212,924	-	192,924
2017年11月6日 (注)3	22,168,000	44,336,000	-	212,924	-	192,924
2018年2月15日 (注)4	88,672,000	133,008,000	-	212,924	-	192,924
2018年3月1日～ 2019年2月28日 (注)1	8,064,000	141,072,000	61,068	273,992	61,068	253,992

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 838円

引受価額 781.51円

資本組入額 390.755円

払込金総額 265,713千円

3. 普通株式1株を2株に分割

4. 普通株式1株を3株に分割

## (5) 【所有者別状況】

2019年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	51	144	108	59	47,376	47,759	-
所有株式数(単元)	-	79,478	32,451	4,577	56,117	644	1,237,366	1,410,633	8,700
所有株式数の割合(%)	-	5.63	2.30	0.32	3.98	0.05	87.72	100.00	-

(注) 自己株式2,105,200株は、「個人その他」に21,052単元を含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2019年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
木下 勝寿	北海道札幌市中央区	72,655,400	52.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,756,400	4.14
木下 浩子	北海道札幌市中央区	1,756,800	1.26
日本スタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,355,400	0.98
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	933,553	0.67
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	918,962	0.66
清水 重厚	北海道札幌市清田区	889,500	0.64
平山 正義	熊本県熊本市東区	719,000	0.52
堀川 麻子	東京都港区	564,000	0.41
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目9-1)	535,800	0.39
計	-	86,084,815	61.95

(注) 1. 上記のほか、自己株式が2,105,200株あります。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	5,756,400株
日本スタートラスト信託銀行株式会社	1,355,400株

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2019年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,105,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 138,958,100	1,389,581	-
単元未満株式	普通株式 8,700	-	-
発行済株式総数	141,072,000	-	-
総株主の議決権	-	1,389,581	-

## 【自己株式等】

2019年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社北の達人コーポレーション	札幌市北区北七条西一丁目1番地2	2,105,200	-	2,105,200	1.49
計	-	2,105,200	-	2,105,200	1.49

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年8月6日)での決議状況 (取得期間 2018年8月13日~2019年2月28日)	700,000	400,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	700,000	384,432,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

- ( 3 ) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。

- ( 4 ) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	2,105,200	-	2,105,200	-



### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要な課題のひとつとして認識しており、事業投資やキャッシュ・フローの状況等を総合的に勘案しながら、配当による株主への利益還元に努めることを基本方針としております。

配当金につきましては、将来の事業展開や経営環境の変化に対応するための内部留保を確保しながら、配当性向30%以上を目標とした継続的かつ安定的な現金配当を基本とし、業績の向上に応じた増配などを行う方針であります。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

2019年2月期の1株当たり期末配当金につきましては、各段階利益が当初の業績予想を下回りましたが、当社の財務状況を鑑み、さらに株主の皆様の日頃のご支援にお応えすべく、2018年4月13日に発表いたしましたとおり、2円00銭と決定いたしました。既に実施いたしました中間配当金1円60銭とあわせて年間配当金は1株当たり3円60銭（配当性向38.7%）となり、実質的に2019年2月期は、2018年2月期の年間配当金2円19銭（分割調整後）と比較すると、約64%の大幅な増配となります。

内部留保資金につきましては、今後の事業戦略に即して、新規商品開発への投資等、有効活用していく所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2018年10月15日 取締役会決議	222,546	1.6
2019年5月28日 定時株主総会決議	277,933	2.0

## 4【株価の推移】

## (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
最高(円)	852 (注)2 . 973	993 (注)3 . 805	649	3,065 (注)4 . 3,065 (注)5 . 3,065 (注)6 . 872	1,105
最低(円)	745 (注)2 . 703	765 (注)3 . 435	422	555 (注)4 . 555 (注)5 . 642 (注)6 . 642	315

(注)1 . 最高・最低株価は、2014年11月20日までは札幌証券取引所本則市場におけるものであり、2014年11月21日より東京証券取引所(市場第二部)におけるものであり、2015年11月24日より東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

- 2 . 札幌証券取引所本則市場における最高・最低株価を示しております。
- 3 . 株式分割(2015年6月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割)による権利落後の最高・最低株価を示しております。
- 4 . 株式分割(2017年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割)による権利落後の最高・最低株価を示しております。
- 5 . 株式分割(2017年11月6日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割)による権利落後の最高・最低株価を示しております。
- 6 . 株式分割(2018年2月15日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

## (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年9月	2018年10月	2018年11月	2018年12月	2019年1月	2019年2月
最高(円)	736	725	599	528	498	504
最低(円)	521	486	469	315	341	394

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

## 5【役員 の 状況】

男性6名 女性1名（役員のうち女性の比率14.3%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	木下 勝寿	1968年10月12日生	1992年4月 1999年12月 2002年5月	株式会社リクルート入社 合資会社サイマート設立 無限責任社員 当社設立 代表取締役社長就任（現任）	(注)3	72,655,400
専務取締役	営業部長	堀川 麻子	1981年5月17日生	2005年3月 2006年7月 2009年1月 2009年5月 2015年3月	株式会社ジオス入社 当社入社 当社執行役員営業部長就任 当社取締役営業部長就任 当社専務取締役営業部長就任（現任）	(注)3	564,000
専務取締役	管理部長	清水 重厚	1965年12月6日生	1985年4月 2000年8月 2008年5月 2009年1月 2009年5月 2015年3月	峰延農業協同組合入組 株式会社エスアールエル入社 当社入社 当社執行役員管理部長就任 当社取締役管理部長就任 当社専務取締役管理部長就任（現任）	(注)3	889,500
取締役 (非常勤)	-	高岡 幸生	1967年7月18日生	1991年4月 2008年5月 2009年9月 2015年5月	株式会社リクルート入社 リージョンズ株式会社設立 代表取締役 就任（現任） 株式会社リージョナルスタイル設立 代 表取締役就任（現任） 当社社外取締役就任（現任）	(注)3	-
監査役	-	定 登	1950年5月19日生	2000年7月 2003年7月 2005年7月 2006年7月 2016年10月 2017年3月 2017年5月	北海道財務局総務部総務課長就任 同小樽出張所長就任 同函館財務事務所長就任 証券会員制法人札幌証券取引所専務理事 就任 同相談役就任 同相談役退任 当社常勤社外監査役就任（現任）	(注)4	14,400
監査役 (非常勤)	-	甚野 章吾	1968年7月19日生	1994年10月 2005年1月 2005年1月 2008年6月 2010年5月 2013年5月 2018年5月	朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法 人）札幌事務所入所 甚野公認会計士事務所開設所長（現任） 北斗税理士法人設立代表社員所長（現 任） 札幌監査法人代表社員（現任） 当社社外監査役就任（現任） 株式会社ジーンテクノサイエンス社外監 査役就任（現任） 株式会社グラフィックホールディングス 社外監査役就任（現任）	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (非常勤)	-	小林 隆一	1947年5月7日生	1999年3月	北海道警察本部総務部参事官兼総務課長 就任	(注) 4	9,000
				2001年3月	北海道警察釧路方面本部参事官兼警務課 長就任		
				2002年3月	北海道警察札幌方面北警察署長就任		
				2004年3月	北海道警察学校長就任		
				2005年3月	北海道警察本部地域部長就任		
				2006年3月	北海道警察釧路方面本部長就任		
				2007年4月	伊藤組土建株式会社入社理事就任		
				2014年6月	一般社団法人北海道警友会専務理事就任		
				2015年5月	当社社外監査役就任(現任)		
				2018年6月	一般社団法人北海道警友会副会長就任 (現任)		
計							74,132,300

- (注) 1. 取締役高岡幸生は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役定登、甚野章吾、小林隆一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 2019年2月期に係る定時株主総会終結の時から2021年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2019年2月期に係る定時株主総会終結の時から2023年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の社外監査役1名を選任しております。補欠の社外監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)	
布 田 三 宥	1946年3月20日生	1965年4月	雪印乳業株式会社入社	113,000
		1971年4月	平和堂貿易株式会社入社	
		1975年8月	株式会社エーダイ入社	
		1994年6月	株式会社デリーズ入社	
		1995年6月	同社取締役就任	
		1997年6月	同社監査役就任	
		1998年7月	株式会社ソフトフロント入社	
		2001年10月	同社管理本部次長就任	
		2002年6月	同社監査役就任	
2008年3月	当社常勤社外監査役就任			

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

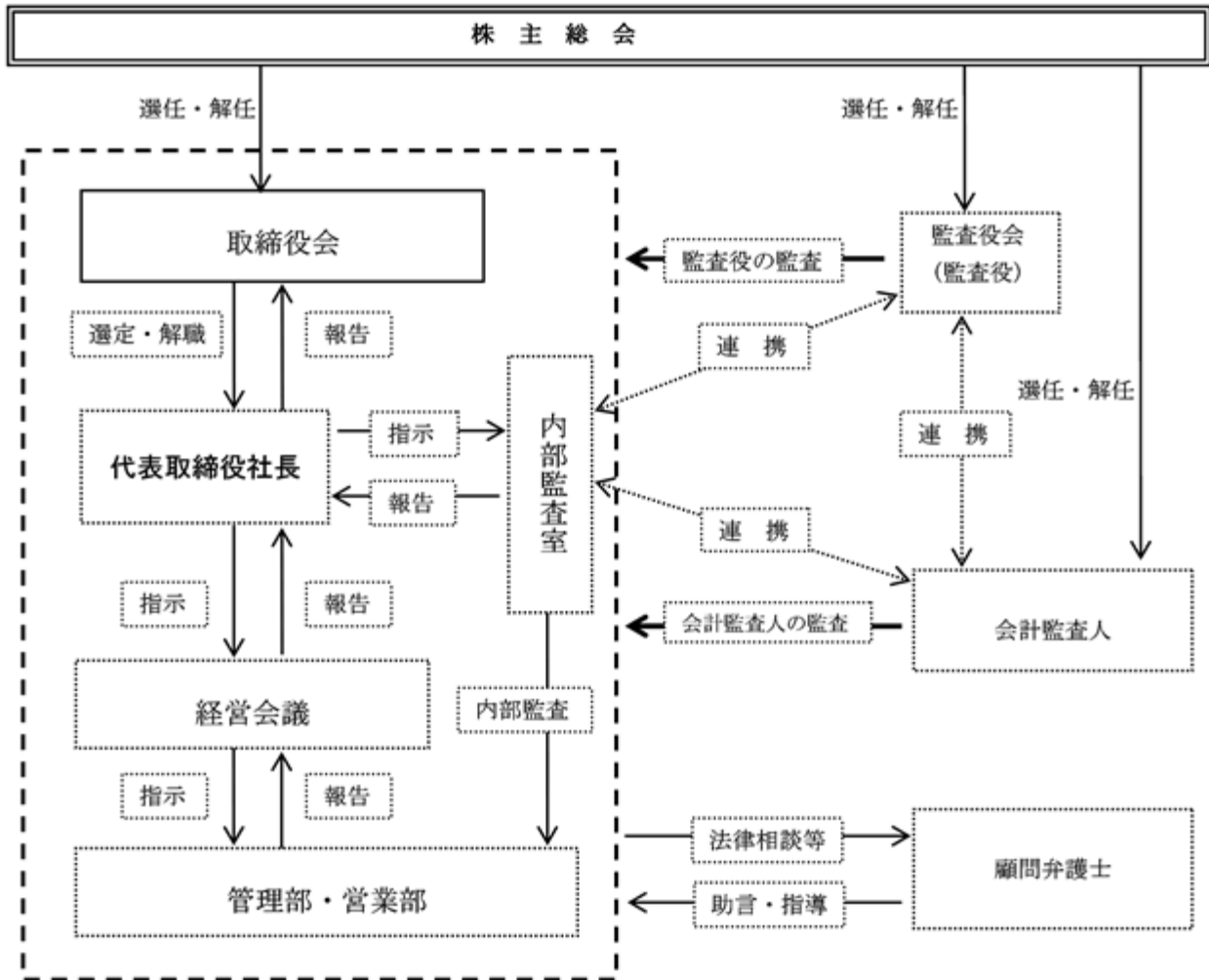
当社は、「内部統制」、「リスク管理」、「コンプライアンス」、「開示情報統制」が十分に機能したコーポレート・ガバナンス体制を構築することが経営上の重要な課題と認識しております。また、株主を始めとする全てのステークホルダー及び社会からの信頼を確保することが企業価値の向上につながると考え、公正性・効率性を追求しながら、健全で透明性のある経営に努めるとともにアカウンタビリティ（説明責任）を果たしてまいります。

企業統治の体制

#### イ．企業統治の体制の概要

当社は取締役会設置会社、監査役会設置会社であり、取締役会と監査役会により業務執行の監督及び監視を行っております。また、取締役、監査役の選任に関する株主総会の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における取締役、監査役の選任に関する定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。なお、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



## (a) 取締役会

取締役会は、定例取締役会を毎月1回、また必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営の基本方針、経営上の重要事項の審議並びに決定、業務施策の進捗状況の確認等、重要な意思決定機関として機動的な運用を行っております。取締役会の構成は取締役総数4名のうち社外取締役を1名とし、社外取締役は取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため独立した立場で助言・提言を行っております。

なお、当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

## (b) 監査役会

監査役会は、定例監査役会を毎月1回開催しており、必要に応じて臨時監査役会を開催できる旨を定めております。当社の監査役会の構成は、監査役総数3名(常勤1名、非常勤2名)全員を社外監査役とし、それぞれの豊富な経験・知識に基づく視点を監査に活かしていただくことを期待しております。監査役は取締役会には常に出席し、取締役会の運営及び取締役の業務執行状況を監査しております。常勤の監査役は会計監査人・内部監査部門と連携しており、非常勤の監査役は、監査役会にて常勤の監査役から報告を受けることにより、必要に応じて適宜質疑応答することで、有効かつ効率的な監査を実施しております。

なお、当社の監査役は4名以内とする旨を定款に定めております。また、常勤の監査役は、必要に応じて取締役会以外の重要な会議に出席し、業務の遂行状況を監査しております。

## (c) 経営会議

経営会議は、経営方針に沿った業務報告とこれらに関する重要な情報の収集、部門間の情報共有、更には事業計画、事業全体に係る方針や各部門において抱える課題で組織横断的に検討すべき事項を協議する機関として、原則月1回開催しております。経営会議メンバーは、代表取締役社長、取締役、監査役及び代表取締役社長が指名する者をもって構成され、必要に応じて担当者を出席させ、意見等を述べる会議運営としております。

## ロ．当該体制を採用する理由

当社は、監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社としております。また、社外取締役1名、社外監査役3名を選任することにより、社外の視点を取り入れた適正な意思決定や業務執行に対する監督を担保しております。さらに、代表取締役社長の直轄機関として内部監査室を設置し、監査役との連携を密にすることで、内部牽制機能の向上に努めております。上記の体制によりガバナンスが十分に機能すると判断し、採用しております。

## 八．その他の企業統治に関する事項

## ・内部統制システムの整備の状況

内部統制に関しては、「内部統制システムの基本方針」を取締役会で定め、その整備を行っております。同方針において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するための体制として以下のことを定めております。

## (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1．取締役及び使用人がとるべき行動の規範を示した「クレド」を制定し、取締役及び使用人が法令及び定款等を遵守することを徹底する。

クレド(Credo)とは「信条」「志」「約束」を意味するラテン語

- 2．取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は業務執行状況を取締役会規程に則り取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
- 3．反社会的勢力との一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、警察・弁護士等と緊密に連携し、毅然とした姿勢で対応する。

## (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1．取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び文書管理規程並びに内部者情報管理規程に基づき作成・保存するとともに、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。
- 2．法令又は取引所適時開示規則に則り必要な情報開示を行う。

## (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1．代表取締役社長に直轄する内部監査室において定期的に業務監査を行い、法令・定款違反その他会社に著しい損害を及ぼすおそれがないか検証し、その結果を代表取締役社長に報告する。
- 2．定期的に開催する経営会議において、内在するリスクの把握、分析、評価を行い、リスク回避策及び損失を最小限に留めるための対策の実施方針を決定する。
- 3．取締役会は、経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、あらかじめ必要な対応方針を整備し、発現したリスクによる損失を最小限に留めるため必要な対応を行う。

## (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 取締役会は、取締役の職務の効率性を確保するために取締役の合理的な職務分掌、チェック機能を備えた職務権限規程等を定める。
  2. 経営理念を基軸に中期経営計画を策定し、これに基づき作成される単年度計画により、取締役は各業務を執行する。
  3. 取締役会は原則毎月開催し、当社経営の重要事項について審議するとともに取締役の業務執行状況の監督を行う。
  4. 経営会議は原則毎月開催し、全社的な業務報告並びに業務執行に係る重要事項について協議を行う。
- (e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
1. 当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」等に則り、業務執行の状況について、各担当部門が会社規程類等に準じた管理及び支援を行う。  
また、当社の監査役及び内部監査担当者は、子会社の管理状況及び業務活動について監査を行う。
  2. 当社グループの取締役等は、「関係会社管理規程」等に従い、子会社の業績及び営業等の状況について詳細な報告を行う。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
1. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名する。
  2. 指名された使用人への指揮権は、監査役に委譲されたものとし取締役の指揮命令は受けない。
- (g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
1. 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況の報告及び必要な情報提供を行う。
  2. 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項並びに重大な法令・定款違反等を発見した時は直ちに監査役会に報告する。
  3. 監査役がその職務の執行について生ずる必要な費用の前払い又は償還等の請求をした時は、速やかにその当該費用又は債務を処理する。
  4. 取締役会は「公益通報者保護規程」に従い、当該報告をした者（通報者）が不利な取扱いを受けないために適切な措置を講じるとともに、通報又は相談したことを理由として、通報者等に対して解雇その他いかなる不利益な取扱いも行ってはならない。
- (h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
1. 監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について情報・意見交換を行う。
  2. 監査役は、取締役会のほか必要に応じて重要な会議に出席することができる。
  3. 監査役は、会計監査人と定期的な会合をもち、情報・意見交換を行うとともに必要に応じて報告を求める。

#### ・リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、社内におけるチェックや牽制を働かせる観点から、社内規程、マニュアル等に沿った業務遂行を行っております。更に、その運用状況に関しても、内部監査室及び監査役が、諸規程・マニュアル等の整備・改訂状況や業務との整合性を監視しております。また、業務上生じる様々な経営判断及び法的判断については、取締役が情報の収集、共有を図っており、必要に応じて弁護士、公認会計士、社会保険労務士等の社外の専門家からの助言を受ける体制を整えており、リスクの早期発見と未然防止に努めております。

#### 二．責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く）又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

## 内部監査及び監査役監査の状況

## (a) 内部監査

経営の効率性、適法性、健全性の確保を目的に社内に代表取締役社長直属の内部監査室を置いております。内部監査の仕組みについては、内部監査人（1名）が監査役会や会計監査人と連携を取りながら、年間内部監査計画書により、各部門へのヒアリング、実地調査を行い、内部統制、コンプライアンス等の実効性と効率性の向上に努めております。

## (b) 監査役

監査役は、監査役会規程及び監査役監査基準に基づき、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、部門管掌する取締役へのヒアリングを行うとともに、内部監査人及び会計監査人との情報交換を行う等、連携を図り監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

なお、監査役甚野章吾は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## 会計監査の状況

## (a) 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数（注）1
指定社員 業務執行社員 北倉 隆一	清明監査法人	-
指定社員 業務執行社員 加賀 聡	清明監査法人	-

（注）1．継続監査年数については、両名とも7年以内であるため、記載を省略しております。

2．同監査法人又は業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

## (b) 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士1名

## 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役及び社外監査役と当社の間、上述以外の利害関係はありません。また、社外取締役及び社外監査役が他の会社等の役員もしくは使用人である、または役員もしくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社の間、利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、その選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考しております。

## 役員報酬の内容

2019年2月期における当社の取締役及び監査役に対する報酬は以下のとおりであります。

## イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	132,060	132,060	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	9,766	9,766	-	-	-	5



## ロ．役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

## 二．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役報酬の決定は、2008年3月5日開催の定時株主総会においてその総枠を決議し、各取締役別の報酬は取締役会において決定しております。また、監査役報酬については、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況等を考慮し、監査役会で決定しております。

## 株式の保有状況

当社は、株式を保有しておりませんので、該当事項はありません。

## 取締役の定数と選任の決議要件

当社は、取締役の定数を7名以内とする旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

## 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

## イ．剰余金の配当

当社は、株主への利益還元を機動的に行うことを可能とするため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項の規定に基づく中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、機動的な利益還元を可能とすることを目的としております。

## ロ．取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

## ハ．自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。

## ( 2 ) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
12,000	-	12,000	-

## 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2018年3月1日から2019年2月28日まで）の財務諸表について、清明監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、株式会社オーダーコスメジャパンは、2018年11月15日に解散し、2019年1月29日に清算終了したため、当事業年度末に子会社はありません。

資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	- %
売上高基準	- %
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	- %

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,508,142	2,687,645
売掛金	303,617	518,641
製品	353,272	572,664
仕掛品	7,058	13,300
原材料及び貯蔵品	149,032	127,772
前渡金	-	24,749
前払費用	36,877	18,584
繰延税金資産	44,090	60,873
その他	10,830	3,240
貸倒引当金	6,789	7,695
流動資産合計	3,406,133	4,019,777
固定資産		
有形固定資産		
建物	19,562	9,944
減価償却累計額	7,370	8,794
建物(純額)	12,191	1,150
工具、器具及び備品	7,241	8,949
減価償却累計額	5,825	7,204
工具、器具及び備品(純額)	1,415	1,744
建設仮勘定	-	29,947
有形固定資産合計	13,607	32,842
無形固定資産		
特許権	213	870
商標権	8,714	14,156
ソフトウェア	18,674	16,511
無形固定資産合計	27,602	31,538
投資その他の資産		
関係会社長期貸付金	50,000	-
差入保証金	12,326	152,957
繰延税金資産	16,923	3,517
貸倒引当金	45,508	-
投資その他の資産合計	33,741	156,474
固定資産合計	74,950	220,855
資産合計	3,481,084	4,240,633

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	81,643	163,622
未払金	252,643	445,203
1年内返済予定の長期借入金	133,356	74,943
未払法人税等	410,988	333,482
未払消費税等	89,865	142,710
前受金	1,744	2,608
預り金	5,918	6,519
販売促進引当金	51,525	61,026
株主優待引当金	23,264	38,051
返品調整引当金	6,728	14,344
資産除去債務	-	1,120
その他	2,831	14,707
流動負債合計	1,060,508	1,298,339
固定負債		
長期借入金	74,943	-
固定負債合計	74,943	-
負債合計	1,135,451	1,298,339
純資産の部		
株主資本		
資本金	212,924	273,992
資本剰余金		
資本準備金	192,924	253,992
資本剰余金合計	192,924	253,992
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,989,748	2,849,883
利益剰余金合計	1,989,748	2,849,883
自己株式	51,141	435,574
株主資本合計	2,344,456	2,942,293
新株予約権	1,176	-
純資産合計	2,345,632	2,942,293
負債純資産合計	3,481,084	4,240,633

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
売上高	5,292,463	8,312,465
売上原価		
製品期首たな卸高	171,026	353,272
当期製品製造原価	1,246,472	2,086,543
合計	1,417,499	2,439,816
他勘定振替高	<sup>1</sup> 22,376	<sup>1</sup> 43,051
製品期末たな卸高	353,272	572,664
たな卸資産廃棄損	16,806	28,749
製品売上原価	1,058,656	1,852,849
売上総利益	4,233,806	6,459,615
返品調整引当金戻入額	-	6,728
返品調整引当金繰入額	6,728	14,344
差引売上総利益	4,227,078	6,451,999
販売費及び一般管理費	<sup>2</sup> 2,823,197	<sup>2</sup> 4,590,238
営業利益	1,403,881	1,861,760
営業外収益		
受取利息	18	26
受取弁済金	115	199
サンプル売却収入	1,180	551
講演料収入	129	615
受取送料	-	1,451
その他	78	118
営業外収益合計	1,523	2,963
営業外費用		
支払利息	672	348
貸倒引当金繰入額	634	-
為替差損	107	482
貸倒損失	-	1,176
株式交付費	-	428
自己株式取得費用	-	768
その他	6	6
営業外費用合計	1,420	3,211
経常利益	1,403,984	1,861,512
特別損失		
固定資産売却損	<sup>3</sup> 148	-
固定資産除却損	4,770	-
賃貸借契約解約損	608	-
減損損失	-	<sup>5</sup> 12,141
特別損失合計	1,527	12,141
税引前当期純利益	1,402,457	1,849,370
法人税、住民税及び事業税	483,234	559,501
法人税等調整額	29,147	3,376
法人税等合計	454,086	556,125
当期純利益	948,370	1,293,245

## 製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)		当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	132,754	10.6	143,471	6.8
外注費		1,116,681	89.3	1,949,682	93.1
経費		1,164	0.1	1,421	0.1
当期総製造費用		1,250,600	100.0	2,094,575	100.0
仕掛品期首たな卸高		15,473		7,058	
合計		1,266,074		2,101,633	
他勘定振替高	2	12,542		1,790	
仕掛品期末たな卸高		7,058		13,300	
当期製品製造原価		1,246,472		2,086,543	

## (脚注)

前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
<p>原価計算の方法</p> <p>製品別総合原価計算を採用しております。</p> <p>1 経費の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>倉庫保管料 1,164千円</p> <p>2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>販売促進費への振替高 1,028千円</p> <p>補償収入と相殺 11,514千円</p>	<p>原価計算の方法</p> <p>同左</p> <p>1 経費の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>倉庫保管料 1,421千円</p> <p>2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>販売促進費への振替高 1,127千円</p> <p>補償収入と相殺 319千円</p> <p>マーチャダイジング費への 振替高 342千円</p>

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	212,924	192,924	192,924	1,189,431	1,189,431	51,141	1,544,138	1,176	1,545,314
当期変動額									
剰余金の配当				148,053	148,053		148,053		148,053
当期純利益				948,370	948,370		948,370		948,370
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							-		-
当期変動額合計	-	-	-	800,317	800,317	-	800,317	-	800,317
当期末残高	212,924	192,924	192,924	1,989,748	1,989,748	51,141	2,344,456	1,176	2,345,632

当事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	212,924	192,924	192,924	1,989,748	1,989,748	51,141	2,344,456	1,176	2,345,632
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	61,068	61,068	61,068				122,136		122,136
剰余金の配当				433,111	433,111		433,111		433,111
当期純利益				1,293,245	1,293,245		1,293,245		1,293,245
自己株式の取得						384,432	384,432		384,432
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							-	1,176	1,176
当期変動額合計	61,068	61,068	61,068	860,134	860,134	384,432	597,837	1,176	596,661
当期末残高	273,992	253,992	253,992	2,849,883	2,849,883	435,574	2,942,293	-	2,942,293



## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	1,402,457	1,849,370
減価償却費	12,342	13,019
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,858	905
販売促進引当金の増減額(は減少)	37,532	9,501
株主優待引当金の増減額(は減少)	14,441	14,787
返品調整引当金の増減額(は減少)	6,728	7,616
為替差損益(は益)	64	319
受取利息及び受取配当金	18	26
支払利息	672	348
固定資産売却損益(は益)	148	-
固定資産除却損	770	-
賃貸借契約解約損	608	-
株式交付費	-	428
自己株式取得費用	-	768
貸倒損失	-	1,176
減損損失	-	12,141
売上債権の増減額(は増加)	170,543	215,023
たな卸資産の増減額(は増加)	223,114	204,374
その他の資産の増減額(は増加)	31,484	3,572
仕入債務の増減額(は減少)	24,943	81,978
未払金の増減額(は減少)	114,320	196,016
前受金の増減額(は減少)	4,652	864
その他の負債の増減額(は減少)	53,378	62,673
小計	1,242,452	1,828,281
利息及び配当金の受取額	18	26
利息の支払額	672	348
法人税等の支払額	206,027	634,359
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,035,771	1,193,600
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,216	31,398
有形固定資産の売却による収入	55	-
無形固定資産の取得による支出	1,380	14,153
差入保証金の差入による支出	187	140,631
関係会社貸付金の回収による収入	-	1,362
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,730	184,820
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	133,356	133,356
配当金の支払額	148,067	431,570
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	120,531
自己株式の取得による支出	-	385,201
財務活動によるキャッシュ・フロー	281,423	829,596
現金及び現金同等物に係る換算差額	64	319
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	751,553	179,503
現金及び現金同等物の期首残高	1,756,588	2,508,142
現金及び現金同等物の期末残高	2,508,142	2,687,645

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・原材料・仕掛品

月別総平均法による原価法

(2) 貯蔵品

月別総平均法による原価法

なお、収益性が低下したたな卸資産については、帳簿価額を切り下げております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～22年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 販売促進引当金

顧客に発行したクーポン券の使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を合理的に算出し、計上しております。

(4) 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、当事業年度の売上に起因した翌期以降の返品に対して発生すると見込まれる損失を、返品調整引当金として計上しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされており

#### (2) 適用予定日

適用時期については、現在検討中であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「講演料収入」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた207千円は、「講演料収入」129千円、「その他」78千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務関係)

当事業年度において、本社の不動産賃貸契約に伴う原状回復費用を合理的に見積もることが可能となったため、資産除去債務1,120千円を計上しております。

この変更による損益に与える影響額は軽微であります。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
たな卸資産廃棄損	16,806千円	28,749千円
株主優待引当金と相殺	5,570	14,119
マーチャンダイジング費への振替高	-	181
計	22,376	43,051

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度72%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度28%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
広告宣伝費	1,648,226千円	3,077,565千円
販売促進費	71,295	85,304
販売促進引当金繰入額	37,532	9,501
役員報酬	136,929	141,826
給料手当	264,449	354,213
減価償却費	12,342	13,019
支払手数料	124,426	207,273
貸倒引当金繰入額	3,224	905
株主優待引当金繰入額	23,264	38,051

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
工具、器具及び備品	148千円	- 千円
計	148	-

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
建物	648千円	- 千円
工具、器具及び備品	122	-
計	770	-

## 5 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

## 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類	金額
札幌市北区	本社	建物	11,888千円
		工具、器具及び備品	253
		計	12,141

## 減損損失を認識するに至った経緯

本社移転の意思決定により将来の使用が見込めなくなった資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額するとともに、当該減少額を減損損失として認識しております。

## 資産のグルーピングの方法

当社は、主にインターネット上で一般消費者向けに健康美容商品等を販売する単一業種の事業活動を営んでいるため、事業用資産については全社一体として資産のグルーピングを行っており、売却予定資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

## 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により算定しており、除却予定であることから処分価額をゼロとして評価しております。

なお、前事業年度については、該当事項はありません。

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1.	11,084,000	121,924,000	-	133,008,000
合計	11,084,000	121,924,000	-	133,008,000
自己株式				
普通株式 (注) 2.	117,100	1,288,100	-	1,405,200
合計	117,100	1,288,100	-	1,405,200

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加121,924,000株は、株式分割によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の増加1,288,100株は、株式分割によるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	2012年第4回新株予約権	-	-	-	-	-	1,176
	合計	-	-	-	-	-	1,176

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月30日 定時株主総会	普通株式	71,284	6.5	2017年2月28日	2017年5月31日
2017年10月13日 取締役会	普通株式	76,768	3.5	2017年8月31日	2017年11月10日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月18日 定時株主総会	普通株式	210,564	利益剰余金	1.6	2018年2月28日	2018年5月21日

当事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1.	133,008,000	8,064,000	-	141,072,000
合計	133,008,000	8,064,000	-	141,072,000
自己株式				
普通株式（注）2.	1,405,200	700,000	-	2,105,200
合計	1,405,200	700,000	-	2,105,200

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加8,064,000株は、新株予約権の行使による新株発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の増加700,000株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年5月18日 定時株主総会	普通株式	210,564	1.6	2018年2月28日	2018年5月21日
2018年10月15日 取締役会	普通株式	222,546	1.6	2018年8月31日	2018年11月9日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年5月28日 定時株主総会	普通株式	277,933	利益剰余金	2.0	2019年2月28日	2019年5月29日

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
現金及び預金勘定	2,508,142千円	2,687,645千円
現金及び現金同等物	2,508,142	2,687,645

## (リース取引関係)

該当事項はありません。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金を内部留保で賄うことを原則としながら、中長期における資金需要並びに金利動向等を注視した上で必要に応じて機動的に資金調達を行い、財務の健全性を維持する方針であります。また資金運用については、一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

## 資産

現金はすべて円建てであり、預金のすべてが要求払預金であります。また、預金の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

営業債権である売掛金は、すべて2ヵ月以内の回収期日であり、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に当社が賃借している物件に係る不動産賃借契約に基づくものであり、差入先の財政状態の悪化による回収不能リスクに晒されております。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

## 負債

営業債務である買掛金並びに未払金は、すべて2ヵ月以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

長期借入金金は、主に運転資金に係る資金調達であり、主に固定金利となっております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

## 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

預金については、高い信用格付けを有する金融機関を中心に取引を行っております。

また、外貨建金銭債権債務については、財務担当部門が為替動向を随時把握し、適切に管理しております。

長期借入金については、財務担当部門が金利動向を随時把握し、適切に管理しております。

## 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、管理部が適時に資金繰計画(キャッシュ・フロー計画)との比較分析を行うとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。



## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（2018年2月28日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,508,142	2,508,142	-
(2) 売掛金	303,617		
貸倒引当金(*1)	6,789		
	296,828	296,828	-
(3) 関係会社長期貸付金	50,000		
貸倒引当金(*2)	45,508		
	4,491	4,491	-
資産計	2,809,461	2,809,461	-
(1) 買掛金	81,643	81,643	-
(2) 未払金	252,643	252,643	-
(3) 長期借入金(*3)	208,299	208,266	32
負債計	542,586	542,554	32
デリバティブ取引	-	-	-

(\*1)売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(\*2)関係会社長期貸付金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(\*3)長期借入金については、1年内返済予定のものを含んでおります。

当事業年度(2019年2月28日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,687,645	2,687,645	-
(2) 売掛金	518,641		
貸倒引当金(*1)	7,695		
	510,945	510,945	-
(3) 差入保証金(*2)	11,604	11,604	-
資産計	3,210,195	3,210,195	-
(1) 買掛金	163,622	163,622	-
(2) 未払金	445,203	445,203	-
(3) 長期借入金(*3)	74,943	74,931	11
負債計	683,768	683,757	11
デリバティブ取引	-	-	-

(\*1) 売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 資産除去債務相当額を控除しております。

(\*3) 長期借入金については、1年内返済予定のものであります。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

## (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

## (1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
差入保証金	12,326	140,233

上記については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表に含めておりません。

## 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2018年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,508,142	-	-	-
売掛金	303,617	-	-	-
関係会社長期貸付金	-	50,000	-	-
合計	2,811,760	50,000	-	-

当事業年度(2019年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,687,645	-	-	-
売掛金	518,641	-	-	-
差入保証金	11,604	-	-	-
合計	3,217,890	-	-	-

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額  
前事業年度(2018年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	133,356	74,943	-	-	-	-
合計	133,356	74,943	-	-	-	-

当事業年度(2019年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	74,943	-	-	-	-	-
合計	74,943	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

## (ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプション等に係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

## 2. スtock・オプション等に係る当初の資産計上額及び科目名

該当事項はありません。

## 3. スtock・オプション等の内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプション等の内容

	2012年第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプション等の数 (注) 1、2	普通株式 8,448,000株
付与日	2012年10月16日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役・監査役又は従業員いずれかの地位を保有していることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。ただし、任期満了、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。また、新株予約権の相続人による行使は認めない。</p> <p>その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	-
権利行使期間	自 2012年10月16日 至 2022年10月15日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2013年2月9日付で普通株式1株を4株に株式分割、2014年1月3日付で普通株式1株を2株に株式分割、2015年6月1日付で普通株式1株を2株に株式分割、2017年4月1日付で普通株式1株を2株に株式分割、2017年11月6日付で普通株式1株を2株に株式分割及び2018年2月15日付で普通株式1株を3株に株式分割したことにより、「株式の種類別のストック・オプション等の数」が調整されております。

## (2) ストック・オプション等の規模及びその変動状況

当事業年度(2019年2月期)において存在したストック・オプション等を対象とし、ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプション等の数

	2012年第4回新株予約権
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	8,064,000
権利確定	-
権利行使	8,064,000
失効	-
未行使残	-

(注) 2013年2月9日付で普通株式1株を4株に株式分割、2014年1月3日付で普通株式1株を2株に株式分割、2015年6月1日付で普通株式1株を2株に株式分割、2017年4月1日付で普通株式1株を2株に株式分割、2017年11月6日付で普通株式1株を2株に株式分割及び2018年2月15日付で普通株式1株を3株に株式分割したことにより、株式数が調整されております。

## 単価情報

	2012年第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	15
行使時平均株価 (円)	716
付与日における公正な評価単価 (円)	0.1

(注) 2013年2月9日付で普通株式1株を4株に株式分割、2014年1月3日付で普通株式1株を2株に株式分割、2015年6月1日付で普通株式1株を2株に株式分割、2017年4月1日付で普通株式1株を2株に株式分割、2017年11月6日付で普通株式1株を2株に株式分割及び2018年2月15日付で普通株式1株を3株に株式分割したことにより、「権利行使価格」及び「付与日における公正な評価単価」が調整されております。

## 4. ストック・オプション等の権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	16,806千円	16,631千円
販売促進引当金	15,787	18,558
株主優待引当金	7,128	11,571
返品調整引当金	2,061	4,362
貸倒引当金	2,080	2,340
未払費用	-	3,306
貸倒損失	-	3,162
その他	227	941
繰延税金資産(流動)合計	44,090	60,873
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金	13,839千円	-千円
関係会社株式評価損	3,041	-
減価償却費	43	166
減損損失	-	3,351
繰延税金資産(固定)合計	16,923	3,517

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5 以下であるため注記を省 略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	
留保金課税	2.6	
雇用促進税制による税額控除	1.1	
その他	0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.4	

## (持分法損益等)

該当事項はありません。

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (資産除去債務関係)

前事業年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

当社は、本社オフィスの不動産賃貸契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点では移転計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることが不可能であるため当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## (1) 当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸契約に基づく退去時における原状回復義務

## (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を本社退去予定日までと見積り、資産除去債務の金額を算定しております。なお、使用見込期間が短く、割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引計算は行っておりません。

## (3) 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
期首残高	- 千円
見積りの変更による増加額	1,120
期末残高	1,120

## (4) 資産除去債務の見積りの変更の内容

当事業年度において、本社の不動産賃貸契約に伴う原状回復費用を合理的に見積もることが可能となったため、資産除去債務1,120千円を計上しております。

## (賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)及び当事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

当社は、主にインターネット上で一般消費者向けに健康美容商品等を販売する単一事業であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)及び当事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

当社は、主にインターネット上で一般消費者向けに健康美容商品等を販売する単一事業であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 関連当事者との取引

## (1)子会社

前事業年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社 オーダーコスメジャパン	北海道 札幌市	10,000	インターネット通信販売業	(所有) 直接 100.00	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付	-	関係会社長期貸付金	50,000

(注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 子会社への長期貸付金に対し、次のとおり貸倒引当金を計上しております。

- ・債権の期末残高に対する貸倒引当金 45,508千円
- ・当事業年度の貸倒引当金繰入額 634千円

当事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社 オーダーコスメジャパン	北海道 札幌市	10,000	インターネット通信販売業	(所有) 直接 100.00	資金の援助 役員の兼任	資金の回収	1,362	関係会社長期貸付金	-
							債権放棄	46,685	-	-

(注) 1. 資金の回収は、株式会社オーダーコスメジャパンに対する債務を相殺した純額にて表示しております。

2. 債権放棄は、株式会社オーダーコスメジャパンの清算結了の際に行ったものであります。

なお、債権放棄にあたり、前期に計上した貸倒引当金45,508千円を取崩し、残額の1,176千円を貸倒損失として計上しております。

3. 取引金額には消費税等を含めておりません。

## (2)財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前事業年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	木下 勝寿	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 52.28	-	新株予約権の行使	120,960	-	-

(注) 2012年9月28日開催の取締役会の決議により付与した新株予約権の行使であります。

## ( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)		当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	
1株当たり純資産額	17.81円	1株当たり純資産額	21.17円
1株当たり当期純利益金額	7.21円	1株当たり当期純利益金額	9.30円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	6.81円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	9.28円

(注) 1. 当社は、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割、2017年11月6日付で普通株式1株につき2株の株式分割及び2018年2月15日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり情報を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	948,370	1,293,245
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	948,370	1,293,245
期中平均株式数(株)	131,602,800	139,045,830
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	7,636,580	259,429
(うち新株予約権(株))	(7,636,580)	(259,429)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	19,562	2,270	11,888 (11,888)	9,944	8,794	1,423	1,150
工具、器具及び備 品	7,241	1,961	253 (253)	8,949	7,204	1,379	1,744
建設仮勘定	-	29,947	-	29,947	-	-	29,947
有形固定資産計	26,803	34,178	12,141 (12,141)	48,841	15,998	2,802	32,842
無形固定資産							
特許権	641	832	-	1,474	603	175	870
商標権	12,969	7,126	-	20,095	5,939	1,684	14,156
ソフトウェア	40,409	6,193	-	46,603	30,091	8,356	16,511
無形固定資産計	54,019	14,153	-	68,173	36,634	10,216	31,538

(注)「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期末残高(千円)	平均利率(%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	133,356	74,943	0.26	-
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	74,943	-	-	-
合計	208,299	74,943	-	

(注)平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	52,298	7,695	45,508	6,789	7,695
販売促進引当金	51,525	61,026	-	51,525	61,026
株主優待引当金	23,264	38,051	22,597	666	38,051
返品調整引当金	6,728	14,344	-	6,728	14,344

(注)当期減少額のその他は、洗替による戻入額であります。

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	133
預金	
普通預金	2,678,187
郵便貯金	9,325
小計	2,687,512
合計	2,687,645

## ロ．売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ネットプロテクションズ	333,739
株式会社ゼウス	140,644
楽天株式会社	23,124
日本郵便株式会社	17,352
アマゾンジャパン合同会社	3,040
その他	739
合計	518,641

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
303,617	8,975,455	8,760,432	518,641	94.4	16.71

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## ハ．製品

品目	金額(千円)
アイキララ	181,309
ヒアロディーブパッチ	117,911
クリアネイルショット アルファ	40,583
ルミナピール	39,922
その他	192,938
合計	572,664

## 二．仕掛品

品目	金額(千円)
カイトキオリゴ仕掛品	13,300
合計	13,300

## ホ．原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
カイトキオリゴ原材料	75,583
小計	75,583
貯蔵品	
販促物	29,830
包装資材	22,359
小計	52,189
合計	127,772

## 流動負債

## イ．買掛金

相手先	金額(千円)
コスメディ製薬株式会社	76,540
株式会社アンズコーポレーション	26,293
三協食品工業株式会社	19,694
株式会社ミリオナ化粧品	6,460
森永乳業株式会社	5,972
その他	28,661
合計	163,622

## ロ．未払金

相手先	金額(千円)
グーグル合同会社	103,358
ヤフー株式会社	98,367
日本郵便株式会社	44,242
Facebook Japan株式会社	35,737
株式会社ファンコミュニケーションズ	15,724
その他	147,772
合計	445,203

## 八．未払法人税等

区分	金額（千円）
法人税	238,604
住民税	40,188
事業税	54,689
合計	333,482

## (3)【その他】

## 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,907,003	3,950,871	5,958,923	8,312,465
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	453,015	954,005	1,462,966	1,849,370
四半期(当期)純利益金額(千円)	315,583	663,349	1,009,826	1,293,245
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	2.28	4.77	7.26	9.30

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	2.28	2.49	2.49	2.04

## 決算日後の状況

特記事項はありません。

## 訴訟

当社は、株式会社はぐくみプラス(以下、「はぐくみプラス社」)を被告として、はぐくみプラス社による品質誤認表示・信用毀損行為の差止め、品質誤認表示の抹消、虚偽の事実を記載した文書の回収、及び13億7,944万円の損害賠償のうち一部である1億円の支払い等を求め、2018年2月7日に、東京地方裁判所に訴訟を提起いたしました。

当社は、本件の訴状において、はぐくみプラス社が販売している「はぐくみオリゴ」のオリゴ糖純度を100%と表示する行為が品質誤認表示に該当し、また、当社が販売している「カイトキオリゴ」について、はぐくみプラス社が「カイトキオリゴはオリゴ糖100%じゃない、はぐくみオリゴはその点良品で100%」等の虚偽の事実を述べる行為が信用毀損行為に該当する等と主張し、不正競争防止法に基づいて、それらの行為の差止め及び損害賠償等を求めています。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヵ月以内
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.kitanotatsujin.com">https://www.kitanotatsujin.com</a>
株主に対する特典	2月末日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上を保有する株主を対象とし単元数に応じて定価3,564円(税込)以上相当の自社製品を年1回贈呈。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第17期（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）2018年5月30日北海道財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年5月30日北海道財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第18期第1四半期（自 2018年3月1日 至 2018年5月31日）2018年7月13日北海道財務局長に提出。

第18期第2四半期（自 2018年6月1日 至 2018年8月31日）2018年10月15日北海道財務局長に提出。

第18期第3四半期（自 2018年9月1日 至 2018年11月30日）2019年1月11日北海道財務局長に提出。

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2018年8月1日 至 2018年8月31日）2018年9月10日北海道財務局長に提出。

報告期間（自 2018年9月1日 至 2018年9月30日）2018年10月10日北海道財務局長に提出。

報告期間（自 2018年10月1日 至 2018年10月31日）2018年11月9日北海道財務局長に提出。

報告期間（自 2018年11月1日 至 2018年11月30日）2018年12月10日北海道財務局長に提出。

報告期間（自 2018年12月1日 至 2018年12月31日）2019年1月10日北海道財務局長に提出。

報告期間（自 2019年1月1日 至 2019年1月31日）2019年2月8日北海道財務局長に提出。

報告期間（自 2019年2月1日 至 2019年2月28日）2019年3月8日北海道財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

2019年5月30日北海道財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年5月28日

株式会社北の達人コーポレーション

取締役会 御中

清明監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 北倉 隆一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 加賀 聡 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北の達人コーポレーションの2018年3月1日から2019年2月28日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北の達人コーポレーションの2019年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社北の達人コーポレーションの2019年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社北の達人コーポレーションが2019年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。